

氏名 (法人にあっては名称)	オリックス株式会社
住所	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル南館

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	有		
電 気 事 業 の 概 要	■小売電気事業：弊社は2009年5月より中堅・中小規模のオフィスビルや商業施設、ホテル棟の需要家に対して、小売を目的とした電力事業を実施。中国エリアには2010年12月に販売を開始。 ■発電事業：①弊社は群馬県吾妻郡に100%出資の株式会社吾妻バイオパワーを設立し、2011年9月より営業運転開始。地域で発生する木質バイオマスを燃料とし発電事業を推進しています。 ②弊社は埼玉県大里郡寄居町に100%出資のオリックス資源循環株式会社(寄居工場)を有しており、産業廃棄物を溶解する過程で発生するガスをクリーンな燃料ガスに変換・精製し、高効率発電システムに提供しています。 ③弊社は福島県相馬市に相馬エネルギーパーク合同会社を、福岡県北九州市に響灘エネルギーパーク合同会社を設立し、それぞれ2018年4月、2018年12月に営業運転を開始。石炭とバイオマス混焼の発電事業を行っております。 ■その他：お客さまのエネルギー状況を把握するエネルギー診断業務を行い、省エネルギー手法の提案から実施に至るまで、トータルサービス(ESCOサービス)を提供しています。		
電 気 の 供 給 に お け る 温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 状 況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	3,849（千t-CO ₂ ）	100.00（%）
電 気 の 供 給 に お け る 温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量 の 抑 制 に 関 す る 措 置 の 実 施 状 況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	0.400（kg-CO ₂ /kWh）	0.500（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.459（kg-CO ₂ /kWh）	0.876（kg-CO ₂ /kWh）
	(措置の実施状況)		
	電源種類の分布は昨年度と変化なし。発電分の余剰を市場へ売却しており、余剰電力の市場売却分が一昨年度の低い実排出係数（0.416kg-CO2/kWh）で控除されるため、相対的に昨年度の排出係数が増加。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023 年度）	2022年度実績以上（千kWh）	2022年度実績以上（％）
	前年度実績（2023 年度）	5,844（千kWh）	69.64（％）
	（措置の実施状況）		
	自社等発電所(バイオマス発電所)から引き続き安定した電力供給に努めました。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023 年度）	2022年度実績以上（千kWh）	2022年度実績以上（％）
	前年度実績（2023 年度）	9,237（千kWh）	110.06（％）
（措置の実施状況）			
バイオマスや太陽光発電所等の電源からの受電量を増やす施策を継続致しました。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所からの受電を続ける一方で他社発電所からの受電契約締結による拡大を目指します。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	自社等発電所において運用改善による燃料量の削減を行い、熱効率向上を達成しました。今期も引き続き安定的な運転と平行し効率の改善に努めます。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	省エネルギーの提案やESCO事業の推進により地球温暖化防止に努めています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	全社的に太陽光発電所普及に向けての活動を行っております。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。